

島田の逸品 産品募集

令和5年度、島田の逸品の改選を実施します。たくさんの素晴らしい製品の応募をお待ちしております。

～島田の逸品とは～

島田市の産品と、島田市そのものの魅力を全国へ発信していくことを目的に、島田市の認知度向上のためのシンボルとして、次の5項目を満たす優れた産品を募集し、審査・認定をしています。



- ・島田市の歴史、文化、伝統、自然が表現されている。
- ・島田市の認知度を向上させることができる。
- ・同種商品において他と異なる特長を有している。
- ・製品のコンセプトに沿った魅力的なデザインである。
- ・商品の開発、又は販売にストーリー性がある。

【募集概要】

■公募期間：令和5年7月17日(月)～8月22日(火)

■応募方法：応募申請書に必要事項をご記入の上、郵送・メールまたは持参ください。

※申請書は商工課で受け取るか、島田市ホームページからダウンロードしてください。

※自薦・他薦いずれも可です！

(他薦の産品は、商工課より対象事業者様に出品の可否を確認します。)

■問合せ先：島田市商工課商業・まちなか活性化係 島田の逸品担当

TEL: 0547-36-7164 (8:30～17:15 / 土日祝除く)

FAX: 0547-37-8200

メールアドレス：syoukou@city.shimada.lg.jp

■詳しくは島田市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.shimada.shizuoka.jp/gyosei-docs/ippinn.html>

